

令和5年流山市教育委員会議第10回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年10月26日（木曜日）  
開会 午前10時35分  
閉会 午後12時00分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美  
教育長職務代理者 杉浦 明  
委 員 宮田 義則  
委 員 山本 正子  
委 員 羽中田 彩記子  
委 員 宮本 尚子
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 7名
- 6 出席職員 教育総務部長 大塚 昌浩  
学校教育部長 南 暁男  
生涯学習部長 竹内 繁教  
教育総務部次長兼学校施設課長 吉田 瑞穂  
学校教育部次長兼学校教育課長 中曾根 仁史  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石川 博一  
教育総務課長 鈴木 貴之  
指導課長 郡司 美紀  
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔  
スポーツ振興課長 小池 昌樹  
公民館長 寺門 宏晋  
図書館長 伊原 純子  
博物館長 秋谷 大和

- |   |       |               |        |
|---|-------|---------------|--------|
| 7 | 事務局職員 | 教育総務課長補佐      | 遠山 美保  |
|   |       | 教育総務課庶務係長     | 大田 千絵美 |
|   |       | 教育総務課主事       | 石戸 寛諭  |
|   |       | 教育総務課会計年度任用職員 | 寺坂 真佐美 |

## 8 議案等

- 議案第42号 流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針について
- 議案第43号 令和5年度教育委員会表彰について
- 報告第10号 臨時代理の報告について（字の区域及び名称の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について）
- 報告第11号 臨時代理の報告について（流山市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について）
- 報告第12号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

## 9 議事の内容

（開会 午前10時35分）

田中教育長 ただいまから、令和5年流山市教育委員会議第10回定例会を開会します。まず、令和5年流山市教育委員会議第9回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（特になし との声あり）

田中教育長 特になしということですので、承認ということにします。これより議事に入りますが、各課等報告のうち「いじめ重大事態の経過報告について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

田中教育長 御異議なしと認めます。よって、この案件につきましては非公開とします。それでは議事に入ります。議案第42号「流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

(令和5年10月13日付け流幼協第5号により、流山市立幼稚園協議会から流山市教育委員会に対し、流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の今後の在り方について答申書が提出されたことから、当該答申書を踏まえ、当該幼稚園を廃園とする方針を決定する旨の説明)

本案は、令和5年10月13日付けで、流山市立幼稚園協議会から流山市教育委員会に対し、流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の今後の在り方等について答申書が提出されたことから、当該答申書を踏まえ、附属幼稚園を令和7年度をもって廃園とする方針を決定することについて、委員の皆様にお諮りするものです。それではまず、本案を提案するに至った経緯からご説明をさせていただきます。

流山市幼児教育支援センター附属幼稚園は、平成24年4月に設置されて以来、幼児教育支援センターの研究成果を本市全体に還元すべく、先導的な取組を行ってきましたが、幼児教育制度や国が推進する幼児教育に係る施策の変遷等とともに、保護者需要の変化も相まって、同園における園児の在籍数は減少の一途をたどっています。一方で、同園の運営費については、人件費の上昇や物価高騰などの影響により増加の一途をたどっており、これらの状況から、同園の今後の在り方について検討する時期にあると考え、令和5年5月26日付け流教学第317号により、本市の推進する幼児教育の方向性や今後の幼児教育支援センター及び附属幼稚園の在り方について、流山市立幼稚園協議会に諮問をいたしました。同協議会において、5回の会議を経て、同年10月13日付け流幼協第5号により、当該諮問事項に対する答申書が提出されました。当該答申において、今後の附属幼稚園の在り方については、存続と廃園の二論が示されました。附属幼稚園を存続する場合としては、「公教育を堅持し、未来への先行投資として附属幼稚園を存続するのであれば、例えば、公立だからこそできる研修の場として、インクルーシブ教育の先鞭をつける施設として、幼児教育支援センターと連携した流山市独自の教育ができる機関となるよう取り組むべきである」という内容が示されました。また、同園を廃園する場合としては、「園の運営費増大と園児在籍数の減少という現状と今後の見通しを踏まえ、附属幼稚園を廃園するのであれば、子どもたちの行き場所としての受け皿を確保するとともに、特に、診断の有無にかかわらず、発達支援が必要な子どもや外国につながる子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもに関しては、受け入れる私立幼稚園に対する補

助的支援や加配などにより、充実した保育と、行き場所を失うことのないよう、手厚い保障を講じるべきである」という内容が示されました。

このような、存続と廃園の二論が示された答申を踏まえ、附属幼稚園の今後の方針を決定するため、本議案を提案するに至ったものです。

近年は、幼児教育の無償化や、保護者需要の変化などにより、入園児が年々減少し、令和5年5月1日現在の在籍数は22人、定員充足率は36.7%となっている一方で、人件費や物価の上昇により、園の運営費は年々増加し、今年度の運営費（予算額）は5,464万円、園児一人当たりでは248万円となっています。附属幼稚園では、入園を希望する園児を増やすため、2・3歳児を対象としたプレ保育「のびのび」や、在園児を対象とした預かり保育などにも取り組んでいますが、園児は過去5年で54%減少しています。市内の幼稚園における園児の在籍状況としましては、附属幼稚園を廃園した場合に、子どもたちの受け皿となることが見込まれる私立幼稚園における令和5年5月1日現在の定員充足率の平均は77.3%となっています。附属幼稚園の廃園時期については、子どもたちが行き場所を失うことのないよう、令和6年度に入園する4歳児及び令和7年度に入園する5歳児が卒園する令和7年度末とすることを想定しています。あわせて、答申に示された、受け入れる私立幼稚園に対する補助的支援や加配などの保障について、具体的に検討してまいります。流山市幼児教育支援センターについては、附属幼稚園を廃園した場合であっても、これまでに同園が培ってきた幼児教育に関する知識や経験を受け継ぐとともに、幼児教育支援センターが担ってきた研修会の開催、教育相談、地域との連携などの業務の見直しや改善を行うほか、新たな市内体制の整備を図り、さらなる本市全体の幼児教育の質の向上に努めてまいります。

事務局としましては、昨今における人件費や物価高騰などの社会情勢のほか、幼児教育の無償化や親の就労を問わずに保育園の利用を可能とする国の施策の推進などの背景から、附属幼稚園の運営費の増大と園児在籍数の減少は今後も続くことを見込まれると考えております。また、附属幼稚園の設置時に掲げられた、幼児教育支援センターにおける研究成果の本市全体への還元という先導的役割については、同園における園児在籍数の減少や、特別な支援が必要な園児の在籍割合の増加などにより、難しくなっているのが現状である一方で、市内の私立幼稚園における、療育をはじめとしたさまざまな特色ある先進的取組の実践などを鑑みると、答申に示された幼児教育支援センターの機能強化を図ること等により、当該役割を私立幼稚園が担うことも

十分に可能であると考えております。なお、当該方針については、令和5年11月21日から、パブリックコメントを実施する予定です。以上です。

田中教育長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

杉浦教育長職務代理者 パブリックコメントを行うのは答申に対してですか、それとも廃園方針に対してですか。

学校教育部長 廃園方針に対してです。

山本委員 1人当たりの金額が248万円かかっており、これが別途の費用によると軒並み年数ごとに増えている現状ということですが、そもそも幼児教育支援センターとしての役割のために人件費が増えてきたのか、それともお子さんたちが、特別支援を要するお子さんたちの人員配置のために人件費が増えてきたのかを教えてください。

学校教育部長 幼児教育支援センターの人件費ではなく、幼稚園に係る、今、おっしゃられたものを含めた形でのさまざまな費用です。

山本委員 正規職員4名とありますが、これはここ数年4名のままで増減はなかったということよろしいですか。

学校教育部長 はい。

山本委員 この4名の方は幼児教育振興に対して教育相談等を受ける方ですか、それとも幼稚園の仕事だけをされている方ですか。

指導課長 幼児教育支援センターの運営はここには含まれていませんので、先ほど学校教育部長が説明した内容は、附属幼稚園に係る費用です。

山本委員 ここに書いてある幼児教育支援センター附属幼稚園の現状ということでお話ししているのですが、5,464万円の数字に関しては、センターとしての金額ではないということですね。

指導課長	<p>幼児教育支援センターの運営は指導課の方で予算措置をしているので、こちらは別になります。幼稚園の運営のためだけの予算となります。</p>
羽中田委員	<p>今の説明の中で、幼児教育支援センターの役割として、研修会や教育相談等が行われているというお話がありました。庁内整備も進めていくという今後のお話もありましたが、幼児教育を充実するに当たり、幼児教育支援センターがどれだけ役割を果たせるかということが、この事案に大変関係あると思います。例えばスタンダードカリキュラムを流山市と就学前教育の中で作るとか、幼稚園、保育園の訪問を徹底するとか、特別支援教育に関わることでしたら、個別の教育支援計画を作成するとか、そういうことが現在の幼児教育支援センターには可能なのでしょうか。</p>
指導課長	<p>今後そちらも充実させていくというところで、確かにおっしゃるように現状のままでは今までの現状維持になるのですが、今後はそうしたことに力を入れていくためにも、今回の方針に至るということです。</p>
羽中田委員	<p>リーフレットをいただいているのですが、この中では本当に一般的なことしか幼児教育支援センターではされていません。一般的と言うと申し訳ないですが、踏み込んだ、全市を考えた、要するに特色あるカリキュラムを作っている私立と、大小さまざまな保育園というのは、本当にいろいろな意味で環境が違っていると思います。そうした中で、流山市のスタンダードカリキュラムをきちんと作成して充実を図れるかという、そこが私はこの議案について検討するところでのポイントだと思っています。ですから、人員を増やしたり経費をそちらに回したりして、きちんと就学前教育を充実していくという確約、というか計画をしっかりと立てていただかないと、なかなか納得できない、というのが本音です。</p>
学校教育部長	<p>今、羽中田委員のおっしゃられたさまざまな具体的なことですが、これら全て我々は検討段階に入っているところであり、考えとしては同じ考えで、いかに流山市の幼児教育を充実させていくかということについて、今後具体的に検討していくことに至っておりますので、最大限努力をする方向です。</p>
杉浦教育長職務代理者	<p>異議があります。意見を申し述べさせていただきます。一番の理由は、提案理由に「当該答申書を踏まえ、当該幼稚園を廃園とする方針を決定する」</p>

とあり、この当該答申書は過日10月13日付けであり、わずか2週間前に出された答申を踏まえ、この資料をいただいた時も、どのように踏まえた結論なのか、ということ、私なりに、よく2週間でどの程度どのように検討されたのかと考えたのですが、今、お話しいただいたことは、答申は両論併記であり、存続であればこう、廃園であればこう、というように、決して廃園を前提にはしていないと思います。先ほど学校教育部長がおっしゃった、廃園とする考えの一番は何なのかと思ってお話を伺っていましたが、簡単に言えば金と手間がかかる、というふうにはしか私は受け取れない。答申の趣旨を踏まえるのであれば、私の考えとしては、今の幼稚園の今後の在り方について、いろいろおっしゃっていた幼児教育支援センターとの関係、あるいは幼稚園のことで私立にはその分お金を出す等ありましたが、まず今の幼稚園の中でもっと改善策を考えられるのではないかと、答申書の中にもいくつかそうしたヒントになる御発言等があったと思います。インクルーシブ教育云々というお話がありましたが、現在の附属幼稚園は、まさにインクルーシブの実践、もしかしたら市内で一番実践が進んでいる状況ではないでしょうか。この前、運動会等皆さん御覧になったというお話を聞いていますが、そこでの姿でそのようにお感じにならないでしょうか。私は答申を踏まえるのであれば、当然、当面存続し、インクルーシブの充実であるとか、園児増加の策を講じて、それでもなお且つうまくいかない、課題があるのであれば、その先また考えなければいけません、今、この段階で廃園という方針を出すことについては、私の個人の考えとしては反対です。ひとつ付け加えれば、私自身、江戸川台の住人ですが、保育所、幼稚園、小学校、学童が隣接している地域というのは江戸川台だけです。そこはまさに、そこで流山版就学前教育であるとか、保・幼・小の連携であるとか、そうしたものを築いていくための絶好の場所であると感じます。そのひとつをなぜ教育委員会が自ら放棄するのか、そこがやはり私には今の御説明の中では、あるいは今までお話を伺った中ではどうしても分からない。よって私の意見としては反対です。

山本委員

私は心理士で、特別支援を要する児童の教育に関して、小学校・中学校で心理士としてやった経験もあります。その中で、私はやはり小学校に入る前の教育はすごく大切に考えている立場として申し上げたいのが、インクルーシブ教育というのは、さまざまなお子さんがいる、振り幅が大きい中での教育で、特別支援を要するお子さんが、特別支援を要しないお子さんを見たり、逆に特別支援を要しないお子さんが、特別支援を要するお子さんの困り感に

気付いて手を差し伸べたり、お互いに学び合う教育がインクルーシブ教育だと思っています。実は私も江戸川台で育ち、幼稚園の卒業生です。今、杉浦委員のお話を伺って確かに保育所、幼稚園、小学校、学童と全部揃っていると、今初めてはっとさせられたところです。その中で私が思うのは、私はおたかの森で認可外保育所を設置者としてやっております。その立場で申し上げると、今の流山市のお母様方と話す機会がとても多いのですが、皆さん就労目的の方がとても多く、その中で幼稚園に行かれる方のニーズが江戸川台方面に向かうのかなと思います。もし江戸川台方面に向かい、インクルーシブ教育がなされることができたなら、杉浦委員の話は理想郷だと、私も青写真が見えたのですが、それが可能なのか、今のお母さん方、特におたかのお母さん方と話すことが多い私としては、どうやって策を講じたらインクルーシブ教育ができるのだろうと思ってしまったのですが、その点皆さんいかがでしょうか。御意見いただけたらと思います。

杉浦教育長職務代理者

確かにインクルーシブ教育といった時に、山本委員のお考えのもと、今現状そうは言っても子どもの数は少ないじゃないか、そうは言っても現実、困り感がある子どもといわゆる健常の子どもの中で、困っている子どもが多く、そこにインクルーシブと言いつつ実は特別支援の傾向が強いのではないかというのを前提に、というかそれをどう克服していくのか、というお話と伺ったのですが、そのために保育所が隣にある、学童もそこにある、という中で、いろいろなことができる可能性がたくさんあるのではないかと思います。幼稚園自体、園児の募集であるとか、保育の条件であるとか、改善策を講じていくことにより、その可能性をより広げられるのではないかと思います。この提案に対してはそういう意味で私は反対と申し上げました。

山本委員

先ほど、人件費が増えているというお話をした時に、センターとして先生方の勉強のために増えているとか、センター機能の充実のために増えているというのであれば、私は何も申し上げることがなく、流山市良い方向に進んでいると思いました。しかしお話を聞くと、特別支援を要するお子さんのための配置の人数が増えたことで人件費が増額したということで、1点確認したいのですが、今までの幼稚園の卒業生の行先について、小学校に上がった時に、特別支援教育の方に進むお子さんが多いのか、普通学級の方に進むお子さんが多いのか、その割合を教えてくださいませんか。そこがインクルーシブだったり、これからどのように考えていくのかというところでの



少しヒントになるかと思ったので、教えていただきたいのですが。

学校教育部長

正確な数値は把握していませんが、療育に通っていて、支援を受けていた子については、だいたい小学校に上がった段階では特別支援学級に行っています。

山本委員

ありがとうございます。そうした現状の中で、これを打破するために、インクルーシブ的な教育を進めていくに当たり、今後右肩上がりの増額する数字がある中、どこまで市は目指して充実を図るのか、今までもきっと募集等を充実されてきた経緯もあるかと思えます。廃園ではなく、もう少し人数を集めるため、どのような努力をされてきたか、質問になってしまいますが、そこを理解するために必要だと思えますので教えていただけますか。

指導課長

幼稚園は2年保育ですが、プレ保育という形で受け入れる取組をしていると聞いています。幼稚園の募集ということでよろしいのですよね。

山本委員

先ほど杉浦委員のお話にもありましたが、市がこれからさまざまなお子さんを獲得するための策を講じた方が良く、ということで、それに対することは今までもされてきていましたよね、ということで、どのようなことをされてきたのかを伺いたいと思います。

指導課長

園の方では幼児教育充実のために、学校教育という立場からさまざまなカリキュラムであったり、文部科学省から出される学習指導要領にしっかりと則った教育を進めるために、架け橋プログラムの取組もしているところです。

山本委員

私がお伺いしたいのは、今のことも含まれているのですが、そういうプログラムを行ったりプレ保育を行うことにより、世の中のお母さんたちが利用し易いように努めてきたということでもよろしかったでしょうか。

指導課長

そうした架け橋プログラムであったり、幼児教育の在り方であったり、ワンポイントアドバイスのものを1枚のお便りにして各所に配架したり、私立幼稚園にも配ったりは取り組んでいると聞いています。

山本委員

そうしましたら、これに対してもう少し尽力して、ただ人員を確保するためではなく、インクルーシブの教育ができるように、まだやれることはあるとお考えですか。

学校教育部長

いくつか具体的にやれることはないことはないと思います。但し、事務局としては、保護者が幼稚園を選ぶか保育園を選ぶかというところに大きなところがあり、圧倒的に保育園の方になっています。私立の就学率の話もさせていただきましたが、やはり保育園の無償化であるとか、私立幼稚園との差別化がなくなってきたというところを踏まえると、さまざまな取組を実施し、数年来検討もあったのですが、人としても、幼児が増えるということは見込めないのではないかと事務局の方で判断したという次第です。それであれば、それだけの先ほどの費用ですが、先ほど杉浦委員からも御指摘のあったことですが、事務局の答えとしては、そこを、使い方をやはり考えていかなければいけない、より広く流山市の子ども全体のこと、今幼稚園に通っている子どももちろんですが、全体のことを検討していかなければならないという結論に達したというのが事務局の判断です。

杉浦教育長職務代理者

今お話を聞いていてとても残念に思うのは、教育に関する話ではなく、お金と手間と採算性というのですか、それが前面に出てきている。やはりあの場所に幼児教育支援センターを10年ほど前につくり、附属幼稚園が支援センターでのいろいろな研究なりを、実際の幼稚園教育の現場として活かし、市全体の保育所、保育園、幼稚園に発信する場として幼児教育支援センターと附属幼稚園は一体化したものと平成24年に開園しました。それに対する教育的な面での、あるいは教育委員会としての総括がないまま、やはりいろいろあるからやめよう、その分私立に任せよう、お金は付けよう、というように聞こえてならない。それは、教育委員会の姿勢はこういうものなのか、自分自身もそこに以前お世話になり、たまたま幼児教育支援センターや附属幼稚園をつくる時に関わったという個人的なものもあり、それが今こうした形になって出てきてしまうというのは、すごく残念です。もっと教育論として、あるいは教育委員会の矜持としてものを語って欲しい、ということを感じますし、併せてなぜ令和7年度廃園なのか、その根拠は何なのか、というのも強く感じる場所です。そういう意味で、そういうことに対する自分自身の疑問なりに、この提案がなかなか納得できないので、くどいようですが私は反対の立場で発言をさせていただいています。

羽中田委員

私はいろいろな答申ですとか委員会での意見をさまざまな立場での意見を聞いて、それぞれに納得できる内容だと思いました。ただ、公立幼稚園だからこその教育というものがあると思います。先ほど申し上げたように、幼児教育支援センターと附属幼稚園、そして近くの保育所も含め、その中で連携、そして小学校へのつなぎ、これをもう少し強化して、今後廃園した後にこういうことをしていく、というプランがあるのであれば、それを実際に令和7年度末までにきちんと実行していただきたいと思います。廃園が決まってから、そういうことを取り組んでみますという以前に、今、ここに連携してできる附属幼稚園があるから、それを実際に今から何かできないか、もう少し教育を充実させるためにどういうことをすれば良いかを、知恵を絞っていけないだろうかという今考えています。これは流山市の就学前教育の充実を考えるに当たり、大変大事な、チャンスと言えばチャンスだと思います。そのチャンスを生かすためには、今後附属幼稚園と幼児教育支援センター、そして諸々の関係機関が協力していくことにより、どういうことができるか、もう少しその辺りを議論して実行に移していただくことはできないのでしょうか。それはやはりまた予算面で難しいということになりますか。今から新しい事業を始めるというのは、なかなか大変なことだという状況なのでしょうか。

学校教育部長

まず、幼児教育支援センターの充実というのは答申にも書かれているところで、そこについてはその答申を受ける形なのですが、令和7年度末までのことについての実行については、お約束いたします。そこについては教育委員会全力で行っていく、つまり流山市の幼児教育全体を考えるチャンスというのは、まさに我々もその通りだと捉えており、具体的にこれとこれをする、というところまでは今、正直至っていないのですが、それを精査しながら庁内体制の整備も図っていかねばいけない、ここについては、当然予算をかける必要はあると考えています。新しい事業といえば新しい事業なのですが、そういった措置を講じていくということは考え、検討しているところです。

羽中田委員

幼児教育支援センターがさまざまな私立幼稚園、規模の違う保育所を束ねて、きちんと流山市の教育を進めていけるかどうかということ、この期間にしっかり実行していただかないと、結果を出していただかないと、廃園し

て流山市の就学前教育を充実させていくという確約が取れなければ、廃園という決断はできないと私は思っているのですが。廃園してから、それから充実させていきます、束ねていきます、ということではなく、令和7年度末廃園という計画が今示されておりますが、今もっとやるべきことをして、附属幼稚園の園児が増えていく、そして本来行えるインクルーシブ教育も含めて教育が充実していく、という道はないものかと、それを伺いたいと思います。

学校教育部長

答えになるかどうかは分かりませんが、その道の1つとして、流山市全体の私立幼稚園、保育園に対しての、流山市の幼児教育についての統括については、それに力を入れて充実させていこうと、そしてそこに通うであろう支援が必要なお子さんたちのことも含めて、そこに可能な限りかけられるものをかけていく、というような考えを持って、同時に進めていくということです。先ほど教育の立場でという話がありましたが、お金と言われればそれまでの話になりますが、事務局の考えとしては、今かかっている予算的なものというのは、その子たちももちろんですが、より広い市内全部の子どもたちに行き渡るような方策はないものかということを考えてきたことの結果ということになります。ただ、これとこれに関して、というと、まだそこまではまだ至ってはいませんが、それについて考えているということは事実で、それに向けて最大限努力すること、そして同時に並行させていくことについてはお約束いたします。

羽中田委員

公立の幼稚園を廃園するということを決定した後に、では充実させます、という次の段階に進むのではなく、まずは廃園を決定する前に、もう少し附属幼稚園を含めた流山市全体の幼児教育の充実を図るという取組にできないかと思っているわけです。ですから私の立場としては、廃園を決定するという以前に、もう少し努力ができないだろうか、附属幼稚園の存続のために何か努力をしていく、そして園児が増えるという結果を出すことができないか、という考えです。

宮本委員

園児が増えるのは理想だと思いますが、実際、私立幼稚園でも近年お弁当から給食にしたり、バスをくまなく走らせたり等の努力をされていながらも減少傾向にあるということなので、これ以上どういうことをして園児を増やしていくかとなると、難しいところがあるのかと私は思います。先ほど杉浦委員がおっしゃっていた江戸川台のモデル、保育所・幼稚園・小学校・学童

が同じ地域にあるということはすごく理想的だと思います。これが市内各所であれば一番良いと思うのですが、なかなか箱物をつくるとなると難しいので、江戸川台のモデルを市内全体に行き届くにはどうしたらよいかと考えた時に、幼・保・小の架け橋となる、トップとなる流山市の、今ある課が垣根を超えて新しく取り組まなければいけないと思いますし、それが流山市独自の教育方針になっていくのではないかと思います。インクルーシブ教育というのも本当に今、小学校でも言われていますが、それは支援が必要な方々にきちんと行き届いた上でのインクルーシブだと思うので、今流山市にあるつばさ学園のようなところを拡充させたり、その他の幼・保との関わりをもっていくとか、江戸川台のモデルをそういう形で、近くにはないけれども関わりを持つ機会を作ったり、そういったものでできるのではないかと思います。でもそれをするには、公立も私立も関係なく、スタンダードなカリキュラムを、流山市で幼児教育としてのカリキュラムを作り、やっていくというのが大事になってくるのではないかと思います。そうした意味で、その流れで、今ある附属幼稚園を廃止していくということは、私は賛成です。

宮田委員

皆さんおっしゃるとおり、教育という面から見ればやはりいろいろな運営の仕方があり、私は自分が経営者なので、かかっている経費が年々増えてきて、今や5,000万円を超えるという状況にあった中で、結果的に定員は割れているという状況を見ると、やはりかかっている経費をここだけに落とすのではなく、教育の方も保育の方も、そうしたことにお金をもう少し余裕を持って使えるような検証をするべきなのではないかと思います。確かに残せるものは残したいという気持ちはよく分かるのですが、やはり会社をやっていると先立つものはお金で、お金がないと結局のところ何もできない。公共的な機関だからお金はいいのかと言ったらそういうことではなくて、やはりバランスというか、かかる経費との部分は非常に重要だと思います。お話の中で、幼児教育支援センターを残すというお話で、そちらにもお金を使っていいでしょうし、いろいろ身体的に障害がある子たちを、役所にはいろいろな課があると思うので、そういう課ともいろいろ連携をして有意義にお金を使えるようにしていくのも良いのではないかと思います。私はそういうことが一番目につくものですから、教育的な細かいところは申し訳ないですがどっちもどっちだという意見しか受けないものですから、ただ経費で考えた場合には、やはりお金には名前を付けてここに使えというものではないですから、もっといろいろなことの充実に使えるような使い方をしていけたら良

いのではないかと思います。私立、公立というよりも、公も私も一緒になって良い方向を目指していくというのが一番良いのではないのでしょうか。

山本委員

私も賛成・反対のところを申し上げてなかったのも、最後に意見をさせていただきます。私は先ほども申し上げたとおり、困っている立場の人の話を聞くことが多い立場で、特別支援を要するお子さん、障害を持つお子さんのお母さんとお話する機会が多いです。そのお母さんたちから、まだまだ予約が取れない、本当はもっと受けたいが予約が先になっている、保育園に預けたいが断られた、うちの子はかなり重たいので保育園で見てもらえるのだろうか、といった話をよく聞きます。そういったところで、私はまだまだ流山市は余力があり、そこに頑張れるところがあるんだと思いながら、私もこういう立場なので、「今頑張っているところだから、もう少し待っていてもらえれば整備されてくると思うから、とにかく今自分が困っていることを窓口伝えてね」という話をよくします。それで、私はこうした機会を考えさせていただきたいと思うのは、幼稚園の単体の機能だけで5,000万円のお金が動いているということを確認しました。その時に、私は本当にそこでインクルーシブ教育ができていて、そこが本当に研究機関であり、私も研究者でしたので研究のフィールドは大切なのですが、インクルーシブで探そうと思うとなかなかなく、きちんと研究機関として、もう平成24年からこういう形になっていたということでしたので、今なっているのであればとてもいいなと思うのですが、ただ今の時点ではそういうことではない。そして今、5,000万円がずっと右肩上がりになってきているので、私は困っている人が減っていくようにはどうも思えません。この世の中の困っている人が増えている傾向にあるのではないかと、日々困っている人を見ていて思います。そうした中で、この5,000万円がもっと右肩上がりになった時に、学校教育部長がおっしゃっていたように、皆さん税金を払っているのに、税金分きちんと1人1人に届くことも考えていかなくてはいけないのかなと思います。その中で障害や特別支援を要するお子さんにもきちんと目を向けたセンター機能の充実を、やはりお金の話になってしまいますが、センター機能を充実させるためにはお金も人も手もかかると思います。そこに矛先を持って行って幅広く、お尻から頭まで、流山市の皆さんたちにお金を使ってもらえたらありがたいと思います。今、廃園ありきという話になっていますが、私は将来を見据えて流山市が目指す方向を掲げるために、廃園に賛成したいと思います。ここは希望がすごくあるので、何もなければだめです。確約とい

う言葉は使いませんが、やはり希望をきちんと形にしてもらいたいということとで賛成という意見を述べさせていただきます。

杉浦教育長職務代理者

5,000万円かかり大変だという話ですが、市のいろいろ行っている事業には、いわゆる不採算事業というのはもっとあるのではないですか。私の知っている限り、江戸川台の旧ジェット口跡地に、公立のいろいろな施設の再編をどうするか、市民検討会を立ち上げてやっているのですが、実は今年のまちづくり推進課の予算には、ジェットの跡地の実施設計分としてかなりの額が予算計上されているのですが、それがまるっきり不用額になるような状況もあります。というのは、令和8年度にいろいろなものが再編して新しい建物が建つという計画が、いろいろな経緯があり先延ばしになり、今年その設計ができない、市民検討会もゼロベースからの検討になりました。これは、5,000万円と比べるわけではないですが、そうしたこともあるので、お金がかかるということだけを廃園の理由にするというのは、そんなつもりはないとおっしゃると思いますが、どうなのかと感じますし、さっきも言いましたが、なぜ令和7年度なのか、答申のどこを踏まえてこうした結論になるのか、それがどうしても分からない。それが今の討論を伺っていて、強く感じているところです。ちなみに附属幼稚園は流山の北部地域で最も新しい施設です。江戸川台小学校は、ようやく校舎の古い部分は新しくなりそうですが、長年古い状態のままです。施設の老朽化は保育所にしても何にしても問題になっていた時に、最も新しい施設を手放す。やはり北部地域は市の施策の方向性として見捨てられている、と感じる住民も多い、ということも強く感じています。

田中教育長

少しお話をさせていただきます。私もこの幼児教育支援センター附属幼稚園の時には、杉浦委員と同じように関わった人間の1人でもあります。当時は千葉県では初の幼児教育の取組だったと思っています。幼児教育支援センター附属幼稚園ということで、特色を生かしてセンターのいろいろな調査研究や、小学校につながるカリキュラム等も、教育相談も含めていろいろと先進的な取組をしてきたわけですが、やはりお金云々よりも、近年園児が非常に減ってきていました。その中で特別支援という言葉が良いのかどうか分かりませんが、そういった意味で、個別対応の園児が逆に増えたのが今の附属幼稚園の現状です。年少児30名、年長児30名計60名が受けられるような設えで作ってここまで運営をしてきましたが、先ほどからあるように年々園

児が減少してきている中で、何もしてこなかったわけではありません。預かり保育をしてみたり、3歳児を預かってみたりと、いろいろな、少しでも附属幼稚園の特色を生かして子どもたちがここに集まって就学前の教育が受けられるようにやってきましたが、いろいろなことをやってきた中でもなかなか増えてこなかったというのが現状です。その中でやはり個別対応の子どもが増えてきていることもあり、ここで流山市の就学前の教育をもう1回きちんと見直す時期ではないかということで、協議会を立ち上げ、いろいろと委員の方から意見をいただき、今回こうした答申が出てきたわけですので、そうしたことも踏まえ、教育委員会は別にお金がかかるとか幼児教育をないがしろにしているという考えは一切ございません。やはり教育委員会としては、流山市全体の就学前教育をここでしっかりと見直しをして、新たに全ての子どもたちが、よく教育格差とか保育格差と言われますが、そうしたこともきちんと課題として把握しながら、流山で生まれ育った子どもたちが、健やかに成長する後押しをできるような幼児教育をしていく必要があるだろうということで、今回このような形にさせていただきました。その辺りも御理解いただきながら、まず教育委員会として非常に苦しいのですがやはり形をつくり、それを踏まえてパブリックコメントを行い、議会にかけるという段取りを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

田中教育長

御異議ありとの委員がいます。議案第42号「流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針について」の表決の方法については、流山市教育委員会会議規則第23条により挙手又は記名投票又は無記名投票の3種となっております。今回は、表決の方法を挙手としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第42号は挙手により表決することに決しました。

この議案に賛成の議員は、挙手をお願いします。

(挙手4名)



田中教育長

挙手4名です。

念のため、議案第42号に反対の委員の挙手を求めます。

(挙手2名)

田中教育長

挙手2名です。

よって、議案第42号は、4対2をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第43号「令和5年度教育委員会表彰について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市教育委員会表彰規則第3条第1項第1号に該当する者を表彰する旨の説明)

教育委員会表彰は、流山市育委員会表彰規則第3条第1項第1号の規定に基づき、流山市教育委員会教育長が行う表彰です。今年度、教育委員会表彰者、教育功労者表彰は、新川小学校 長谷川伸一校長、東小学校 井上司校長、おおぐろの森小学校 遠藤由樹校長 の3名を推薦申し上げます。3名は学校教育に長く従事し、流山市はもとより、本県における教育、学術及び文化の振興に関し、功労が認められ、人格、見識ともに優れた方々です。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第43号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第43号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第10号「臨時代理の報告について(字の区域及び名称の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について)」を議題とします。報告理

由の説明を求めます。

教育総務部長

（木地区等の字の区域及び名称の変更に伴い、字の区域及び名称の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について特に緊急を要したことから、令和5年9月29日付けで臨時代理した旨の説明）

議案書の3ページをお開きください。字の区域及び名称の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について臨時代理したので、流山市教育委員会組織規則第5条第2項の規定により、報告するものです。次ページをお開きください。流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業の換地処分に合わせて、字の区域及び名称の変更を実施することに伴い、木一丁目、木二丁目、木三丁目、南流山9丁目、南流山10丁目が新たに誕生するとともに、一部については、地番も新たに設定されることから、所要の改正を行ったものです。土地区画整理事業区域における町名変更については、地方自治法施行令第179条の規定により、土地区画整理法第103条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日からその効力が生ずることから、この町名変更についての県の公告日に合わせ、令和5年9月29日付けで公告し、令和5年9月30日からその効力が生じる必要があることから、臨時代理を行ったものです。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

田中教育長

質問がないようですので、報告第10号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

田中教育長

御異議なしと認めます。よって報告第10号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第11号「臨時代理の報告について（流山市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

学校教育課長

(木地区等の字の区域及び名称の変更に伴い、流山市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について特に緊急を要したことから、令和5年9月29日付けで臨時代理した旨、また、市野谷地区に開校する市野谷小学校と南流山地区に開校する南流山第二小学校の通学区域を設定するとともに、それぞれ隣接する小学校の通学区域の変更を行う旨の説明)

今回は、2つの事由により通学区域を改正するものとなります。1点目の事由は、9月29日に流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業の換地処分に併せて実施する字の区域及び名称の変更に伴い、木1丁目、木2丁目、木3丁目、南流山9丁目、南流山10丁目が、新たに誕生するとともに、地番も新たに設定されることから、町名変更後の名称に改めるなど、所要の改正を行うものです。教育委員会の規則の改正は、流山市教育委員会組織規則第4条に、教育委員会の会議において議決する事項に指定されておりますが、当該規則の改正を令和5年9月29日に公布し、翌日に施行しなければならなかったため、臨時代理として教育長に決裁をいただいたところです。流山市教育委員会組織規則第5条第2項に、臨時に代理した時は、その旨を最近の会議において報告しなければならない、と規定されておりますので、今回の教育委員会会議において報告するものです。

2点目の事由は、市野谷地区に市野谷小学校、南流山地区に南流山第二小学校が新たに開校するため、当該小学校の通学区域の設定と、隣接するおおたかの森小学校、南流山小学校の通学区域を変更するものです。通学区域の設定及び変更は、開校年度に合わせて令和6年4月1日から行うものとなります。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、報告第11号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって報告第11号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第12号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

（公用車の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理した旨の説明）

議案書の55ページをお開きください。議案第12号「臨時代理の報告について」報告理由の説明を申し上げます。本件は、学校敷地内で発生しました物損に係る和解及び損害賠償の額の決定について、臨時代理したので、流山市教育委員会組織規則第5条第2項により報告するものです。次ページ56ページをお開きください。本事案は、流山市立南部中学校ヘリース配備しておりました事務連絡用車両が、本年6月30日をもってリース期間が満了となり、引上げ作業をしました後、当該車両の天井に凹み及び傷が確認され、原因について調べましたところ、令和4年6月3日の降雨とともに降りました雹によるものと判明しましたことからの物損に対する損害額でございます。相手方につきましては、株式会社トヨタレンタリース千葉で、解決方法は、和解による、和解成立年月日は令和5年8月21日、和解の要旨 相手方の損害額の全額を市が負担する。損害賠償額 33万円でございます。なお、損害賠償額33万円のうち19万円は保険から支払われ、残りの14万円につきまして、市の支払いを行ったものです。私からの説明は以上です。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

田中教育長

質問がないようですので、報告第12号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

田中教育長

御異議なしと認めます。よって報告第12号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。指導課からお願いします。

指導課長

(令和5年千葉県児童生徒・教職員科学作品展結果について、令和5年度葛北支部中学校駅伝競走大会結果について、第75回東葛飾地方中学校駅伝競走大会結果について)

生涯学習課長

(令和5年度流山市青少年主張大会の開催結果について)

スポーツ振興課長

(流山市総合運動公園庭球場並びに流山市コミュニティプラザ室外庭球場及び室内庭球場の利用料金改定(案)に係るパブリックコメント手続きの実施結果について、ながれやまスポーツフェスタ2023の開催について、ラグビー日本代表レメキ選手の表敬訪問について)

田中教育長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。  
続きまして、非公開の各課等報告に移ります。いじめ防止相談対策室長からお願いします。

いじめ防止相談対策室長

(いじめ重大事態の経過報告について)

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

以上で、令和5年流山市教育委員会議第10回定例会を終了します。

(閉会 午後12時00分)